



Title	評価のモダリティ：現代日本語における記述的研究
Author(s)	高梨, 信乃
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/58817">https://hdl.handle.net/11094/58817</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	高梨信乃
本籍(国籍)	
学位の種類	博士(言語文化学)
学位記番号	乙第7号
学位授与年月日	平成19年9月26日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 論文博士
研究科及び専攻	言語社会研究科言語社会専攻
学位論文題目	『評価のモダリティー 現代日本語における記述的研究 ー』
論文審査委員	主査教授 仁田義雄 副査教授 田野村忠温 副査教授 小矢野哲夫 副査教授 三原健一 副査教授 鈴木睦

### 論文の内容要旨

ある事態が実現することに対する、必要だ、必要でない、許容される、許容されないといった評価的な捉え方を表すモダリティを、評価のモダリティと呼ぶ。評価のモダリティ形式には、「といい」「ほうがいい」「なくてはいけない」「べきだ」「必要がある」「なくてもいい」「てもいい」「てはいけない」など、さまざまなものがある。

本研究は、評価のモダリティを対象に、次の二つを行うことを目標とする。

- 1) 評価のモダリティ形式の意味・用法を詳細に記述し、その体系を明らかにする。
- 2) モダリティの体系における評価のモダリティの位置づけを提示する。

以下、各部・各章ごとにおおまかな内容をまとめる。

### 第1部 評価のモダリティとは

#### 第1章 先行研究の概観

この章では評価のモダリティの全体に関わる先行研究を概観した。

まず、モダリティの体系を包括的に論じている仁田義雄、益岡隆志、奥田靖雄、工藤浩らの研究において、本研究で評価のモダリティと呼んでいるものがどのように位置づけられているかを見た。続いて、評価のモダリティについてこれまでに出された唯一の包括的研究といえる森山卓郎(1997)(2000)を概観した。

## 第2章 評価のモダリティの概観

この章では評価のモダリティの全体像を概観した。

評価のモダリティは、形態からは、「－いい／いけない」型複合形式、助動詞、「－いい／いけない」型以外の複合形式の三つに分類できる。また、基本的意味からは、〈必要妥当系〉〈不必要系〉〈許容系〉〈非許容系〉の四つに分類できる。

また、本研究が想定するモダリティの体系とその中における評価のモダリティの位置づけについて素描を試みるとともに、評価のモダリティの性質を、同じ情報系に分化する認識のモダリティと比較しながら概観した。

## 第2部 評価のモダリティの記述

第2部では、形による分類に沿って、各形式ごとに意味・用法の詳しい記述を行った。

### 第3章 「－いい／いけない」型複合形式

「－いい／いけない」型複合形式とは、「といい」「てはいけない」など、ある事態を条件節続形式などで受け、それに「いい」「いけない」などの評価を与える形を取る複合形式であり、評価のモダリティの主要な部分を占めるものである。

「－いい／いけない」型複合形式は、それぞれ基本的意味をもち、当該事態の①制御可能性、②実現性、③行為者の人称という三つのファクターのあり方により二次的意味を多様に分化させる。

また、「なくてはいけない」「なくてもいい」「てはいけない」「てもいい」など多くの形式には、〈話し手の発話時の評価〉を表す用法の他に、客観世界の秩序、しきみ、事情などのあり方として、ある事態が必要・不必要である、または許容される・許容されないことを描写する〈客観的必要性・許容性〉の用法がある。

### 第4章 評価のモダリティの助動詞「べきだ」

「べきだ」は、評価のモダリティにおいては数少ない助動詞の一つであり、しかも評価のモダリティ専用の形式だという点で重要である。

「べきだ」は、制御可能な事態にのみ用いられるので、「－いい／いけない」型複合形式とは異なり、常に〈当為判断〉を表す。また、〈客観的必要性・許容性〉の用法はもない。

「べきだ」は古代語「べし」に比べて意味領域が狭いが、一部の用法に「べし」の意味の残存と考えられるものがある。

## 第5章 評価のモダリティを表すその他の形式（1）－助動詞型－

「ものだ」「ことだ」は、広範な用法をもつ助動詞であるが、それぞれの用法の一つである〈当為判断〉の「ものだ」、最善行為提示の「ことだ」は、評価のモダリティ形式として認められる。

ただし、両者とも、とりうる行為者の人称、質問文への生起の可否、〈反事実〉を表せるかどうかなどの点で、「べきだ」など多くの評価のモダリティ形式とは振る舞いを異にすることから、評価のモダリティの典型からはずれるものと考えられる。

## 第6章 評価のモダリティを表すその他の形式（2）－複合形式型－

「－いい／いけない」型以外の複合形式は、①「必要がある」「必要がない」とその類義形式、②「わけにいかない」「ないわけにいかない」とその類義形式、の二つのグループに分けられる。

いずれも評価のモダリティにおいては周辺的な形式であるが、とくに、②のグループは、意味的に可能表現との連続性が認められ、評価のモダリティと可能表現の関わりを示唆するものである。

## 第3部 評価のモダリティをめぐる問題

第3部では、評価のモダリティとその他のモダリティとの関係を中心に考察を進め、モダリティの体系における評価のモダリティの位置づけを検討した。

## 第7章 評価のモダリティ形式のタ形

評価のモダリティ形式のタ形の意味的性質について考察した。

評価のモダリティ形式のタ形は、事実性の含意という点から、①常に〈反事実〉を表すもの（「べきだった」など）、②〈事実〉と〈反事実〉の両方の場合があるもの（「なくてはいけなかった」など）、③常に〈事実〉を表すもの（「ざるを得なかった」など）の三つのグループに分けられる。

事実性の含意は、評価のモダリティ形式が〈話し手の発話時の評価〉〈客観的必要性・許容性〉のいずれを表すかということと連動している。両者の関係は「評価のモダリティ形式の反事実性の仮説」によって一般化できる。

## 第8章 評価のモダリティと希望表現

評価のモダリティと希望表現の関係について考察した。

希望表現は感情表現の一種であり、評価のモダリティとは基本的に性質の異なるものである。が、一方で、両者は事態の望ましさを表すという共通性をもち、「たい」と「べきだ」、「てほしい」と「といい」「ばいい」「たらいい」など、それぞれに属する形式の意味が接近する場合がある。

さらに、第7章で見た、評価のモダリティ形式のタ形の意味的性質は、希望表現にも共通するものであり、「評価のモダリティ形式の反事実性の仮説」は、希望表現を含む〈事態の望ましさを表す形式の反事実性の仮説〉として、以下のように拡張できる。

「事態の望ましさを表す形式が、1) タ形で用いられ、かつ、2) 〈話し手の発話時の評価／希望〉を表す場合、〈反事実〉を含意する。」

### 第9章 評価のモダリティと実行のモダリティ

評価のモダリティと、行為要求・意志を含む実行のモダリティとの関係について考察した。

評価のモダリティ形式は、1) 聞き手の2) 制御可能な3) 未実現の行為について用いられると行為要求として機能する。また、「てもいい」は話し手の行為について用いられ、意志表明に近い機能を果たすことも可能である。

一方、実行のモダリティの典型的な形式である命令形・禁止形が、使用される状況・文脈によって、評価のモダリティと共通する〈許可〉〈勧め〉〈忠告〉などの機能を果たしたり、すでに実現した行為について〈不満〉というある種の評価を表すことがある。

このように、評価のモダリティと実行のモダリティの間には双方に接近する現象があり、両者の深い関連が伺われる。

### 第10章 評価のモダリティの位置づけ

第9章までの考察を踏まえ、評価のモダリティの位置づけを改めて検討した。

評価のモダリティは、基本的には、〈叙述〉と〈疑問〉という情報系のモダリティに位置づけられるが、周辺の意味領域とさまざまな形で交渉を見せてている。

事態に対する何らかの捉え方を表すという点では認識のモダリティと関連をもつ。一方、評価というある種の「望ましさ」を表すことから、希望表現および実行のモダリティに関連する。また、評価が話し手の主観のみならず〈客観的必要性・許容性〉という客観世界の描写にもおよぶことから、可能表現ともつながりをもつ。

### 論文審査の結果の要旨

『評価のモダリティ－現代日本語における記述的研究－』と題された本論文は、現代日本語を対象にして、評価（デオンティック）のモダリティを表すと思われる諸形式の意味・用法を詳細かつ包括的に分析・記述し、その体系を明らかにしようとしたものである。

日本語の文法研究では、モダリティは考察の進んだ領域である。ただ、これも全て現象・問題についてそうであったわけではない。認識（エピステミック）のモダリティや発話・

伝達機能に関するモダリティについては、盛んに考察が行なわれているが、評価のモダリティについては、個別的な分析・記述はそれなりに存するものの、全体を見通した包括的な研究は、まだまだ不十分な状態にある。評価のモダリティに関する諸形式の意味・用法を詳細かつ包括的に分析・記述した本論文は、日本語の評価のモダリティ全体に対する、ほとんど最初の本格的な研究である、と言ってよいと思われる。この点がまずもって本論文の評価すべき点である。

本論文は、1) 評価のモダリティ形式の意味・用法を詳細に記述し、その体系を明らかにする、2) モダリティの体系における評価のモダリティの位置づけを提示する、という2点を、目標に設定している。これらはいずれも、極めて正しい問題設定である。というより文法研究としては、常に関連する文法現象を組織的・体系的に分析・記述することが要請される。本論文は、自らが設定した上記の目標にかなりの程度に満足行く形で答えている。その点は極めて高く評価できる。

文法研究が優れたものになるためには、考察対象にする領域に存在する個々の形式・現象が、一貫した方法できめ細かく整合的に分析・記述されているだけでなく、当該領域に関係する形式・現象が包括的に取り出されていること、およびそれらが相互関係を含め組織的・体系的に捉えられ位置づけられていること、さらに近接する領域の現象とも関連づけられ、より全体的な体系の中で位置づけられていることが必要になる。そのためには、考察対象領域・近接領域を広く見通せる視野や目配りの行き届いた観察が要請されるし、それを準備する文法事実の掘り起こし、文法現象に対するきめ細かい観察が必要になる。

本論文は、考察対象が広く包括的である。そのことによって体系的・組織的な分析・考察が可能になっている。評価のモダリティ形式は、「べきだ」などを除いて、大部分が文法化のさほど高くない複合的な成り立ちである。そのことが従来考察の遅れた一因でもある。文法化の程度が低いことを認め、文法化の度合にも配慮しながら、「必要がある／必要がない」、「ことはない」、「こともない」、「までもない」、「わけにはいかない／ないわけにはいかない」、「ざるを得ない」、「しかない」などに至るまで、関連ある諸形式に広く目配りし、それらを取り込みながら、考察を施している。

個々の形式は、意味・用法の上から体系的・組織的な位置づけを与えられながら分析・記述されている。本論文では、考察対象の諸形式をそれが表す基本的意味から、以下の4類の系列に分類しながら、分析・記述している。

- 1) 〈必要妥当系〉 a. 肯定評価類「どいい」「ばいい」「たらいい」, b. 妥当類「ほうがいい」「べきだ」, c. 必要類「なくてはいけない」「必要がある」, d. 不可避類「ざるを得ない」「ないわけにはいかない」「しかない」, e. その他「ものだ」「ことだ」
- 2) 〈不必要系〉「なくてもいい」「必要がない」「こともない」「までもない」
- 3) 〈許容系〉「てもいい」
- 4) 〈非許容系〉「てはいけない」「わけにはいかない」

これらそれぞれの系列に付されて意味規定も妥当であり、さらに、それら系列相互の関係が取り出されており、評価のモダリティを表す多様な形式が組織的・体系的に分析・記述されている。諸形式を組織的・体系的に取扱うということは、るべき文法分析・文法記述の実践である。

さらに、モダリティの全体系の中への評価のモダリティの位置づけをも試みている。つまり、本論文ではモダリティは、まず情報系と行為系に分れ、情報系に〈叙述〉と〈疑問〉が下位的種として存在し、それらに対して、〈評価〉・〈認識〉・〈説明〉が存する、というふうに、評価のモダリティがモダリティ全体の中に位置づけられている。さらに、評価のモダリティの有している性質を十分掘り起こすことによって、モダリティ全体の中で近い位置関係にあると思われる認識のモダリティとの似通いと異なりを取り出している。個々の形式の包括的できめの細かい分析・記述は、文法記述としては極めて大事であるが、それらの個々の分析・記述がより確かなものとしての位置取りを得るためには、全体・体系の中に位置を与えられた上で分析・記述されることが必要になる。本論文は、そのことを行なながら、個々の形式を分析・記述している。

個々の形式の有する様々な用法・意味を十全に捉えるために、一貫した方法で分析・記述を行なっている。つまり、形式が持つ基本的意味と、個々の文脈や場面において使用される際に生じる二次的意味を区別し、1) 当該事態の制御可能性、2) 当該事態の実現性、3) 当該事態の行為者の人称など、二次的意味が生じる条件を取り出しながら、基本的意味と二次的意味を立体的・有機的な連関のものとに描き出している。

本論文には、新しい文法事実の掘り起こし、きめの細かい、行き届いた観察がいくつも存在する。たとえば、「てもいい」は、聞き手の制御可能な未実現の行為を取る場合の二次的意味として、〈許可〉を表す。したがって、「一なくてもいい」は、「無理して食べなくてもいい」のように、そのことをしないことを許可するという〈否定の許可〉になるのであるが、文脈によっては、「とぼけなくてもいい」のように、〈禁止〉にずれ込んでいくことを指摘している。

本論文の執筆者は、共著の形であるが、既に『モダリティ』(くろしお出版、2002)や『現代日本語文法 4 第8巻モダリティ』(くろしお出版、2003)を刊行し、それらの「評価のモダリティ」の部分を執筆している。また、最近出版された日本語教育学会編『新版・日本語教育事典』(大修館書店、2005)では、義務や当為や評価のモダリティに関わる項目をいくつか執筆しており、さらに、日本語文法学会が現在編集中の『日本語文法事典』(大修館書店)にも、「デオンティック・モダリティ」の解説を依頼されている。これは、何よりも当該学会が同人を日本語のデオンティック・モダリティについての代表的な研究者の一人として認めたことを示している。事実、同人の業績が他の研究者に引用されることが増えており、本論文は、今後、評価のモダリティの研究の一つの参照枠になりうるものであると思われる。

もっとも、本論文にも、問題点や今後に残された課題は存在する。たとえば、「事態に対する捉え方を表すという点で〈評価〉と共に通する〈認識〉も、モダリティとしての性質・機能という点で同じ次元であるとは言い難い」と記し、〈評価〉と〈認識〉の異なりを取り出しているのであるが、基本的に本論文では、〈評価〉と〈認識〉は、事態に対する捉え方という類の中の種という扱いになる。そのような側面もあるが、たとえば、テンスにおける〈非過去〉〈過去〉のように、本当に類の中の種、同一カテゴリの構成要素的存在なら、共存してはならない。このあたりを十分含みこんだ上で、〈評価〉〈認識〉の関係をもつと柔軟に位置づけることが出来ていれば、さらによかったと思われる。

ただこれらは望蜀の感のある要望であり、今後に残された問題が存することは、研究の宿命であり、本論文の価値を損なうほどのものではない。

これらのこと総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士（言語文化学）の学位を与えるにふさわしい論文であると判断した。